

辰野町都市計画審議会が駅前地区計画を答申

平成 25 年 3 月 21 日、辰野町都市計画審議会が辰野町役場で開かれ、辰野駅前地区の土地区画整理事業の変更（廃止）と辰野都市計画地区計画について審議し、辰野駅前土地区画整理事業の変更（廃止）と辰野都市計画地区計画を策定することになりました。

これにより、今後駅前の整備は、地元住民との協議を進め、具体的な整備計画の模索が始まります。

辰野駅前土地区画整理事業は、検討を進めたものの意見がまとまらず、実質的に事業を断念していましたが、その後一部基盤整備が進んだことから、当該地区を区画

整理によらない整備を行う地区にとらえ、地区計画により整備を進めることに方針に転換し、土地区画整理事業を廃止することになりました。

地区計画では、廃止する区画整理事業地域の約 8.8 ヘクタールを計画区域とし、「整備、開発および保全に関する方針」を示しました。

今後は、この方針に基づいて「地区整備計画」の検討を進めていくこととなります。

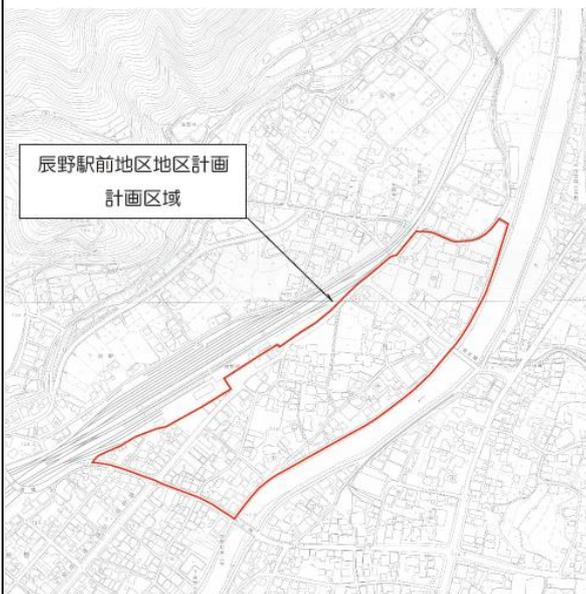
また、地区計画の策定により、辰野町都市計画マスタープランも一部変更することとしました。

■辰野都市計画 地区計画の概要

■地区計画の目標

本地区は、JR 中央本線辰野駅前に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきた地区で住宅、店舗及び一部工場が混在した地域であるが、区内道路が未整備な場所もあるため、現在は老朽化した建物が多く分布しており、空き家、空き店舗も多く見られる。このため、今後は歴史ある建築物等の住環境を残しつつ、住民が安全・安心・快適にいつまでも住み続けられる良好な居住環境の形成を図るため、ゆとりと、潤いのある駅前地区にふさわしいまちづくりを図ることを目標とする。

名称	辰野駅前地区 地区計画
位置	上伊那郡辰野町大字辰野字宮の前及び島添の全部 字橋場及び島田の一部
面積	約 8.8 ヘクタール



■区域の整備・開発及び保全に関する方針

<土地利用の方針>

辰野駅周辺には、駅前広場、観光情報センターを中心に商業サービス施設の商業機能及び福祉施設の立地を図り、町民の交流と情報、憩いの場を確保する。また、都市計画道路辰野宮木線沿いは、賑わいのある商業施設の立地を図ると共に、既存工場は環境に配慮を行い維持に努め、その他の住宅地は、医療と商業を配置した戸建てや集合住宅等からなる良好な住環境の形成を図る。

<地区施設の整備の方針>

安全で快適な市街地環境の形成を図るため、駅前広場や都市計画道路辰野宮木線等の整備と併せて、防災安全性の向上、駅への円滑なアクセスの確保を図るため、既存道路の一部拡幅による主要生活道路を配置する。また、その他の既存道路は、生活道路として配置し、その機能が損なわれないよう維持・保全を図る。地区内居住者や駅前利用者の憩いの場となる広場等を配置する。

<建築物等の整備の方針>

天竜川の水辺など、良好な周辺との調和を考慮し、居住環境に融和した駅前地区にふさわしい良好な街並みの形成を図るため、建築物等の基準を設け誘導を図る。また、昭和 56 年以前の建物は、耐震化及び建直しについて啓発活動を行う

■これまでの経緯とこれから

第1期 土地区画整理事業の計画決定から事業の保留（昭和39年度～昭和41年度）

辰野駅前土地区画整理事業は、昭和40年8月に施行区域が計画決定され、同年10月に県施行（県条例）が決定されました。しかし、事業計画の縦覧・意見書提出の段階で住民から多くの意見が出され、昭和41年6月に開催された長野地方都市計画審議会において、住民の意思を尊重し、事業の推進を保留することとなりました。

第2期 事業計画の見直しから事業断念（昭和59年度～平成12年度）

事業計画に対しては減歩等の負担の問題から計画が進まず、地元住民の意見を反映した整備計画や事業計画の見直しを進める必要性が認められたことから、当初計画の白紙化の上で、住民の意見を尊重した整備計画や事業計画の見直しを行うため、地元住民・権利者を中心に様々な地元組織が設置され検討を進めてきましたが、平成13年に行われた地権者委員会において意見がまとまらず、区画整理事業の「方向付けは困難」との結論に達し、区画整理事業は行わないこととなりました。

第3期 「区画整理によらないまちづくり」への方針転換と「住民まちづくり計画」の合意（平成14年度～平成17年度）

区画整理の網を外すためには、地域整備の代替案の作成が必要であることから、住民による「駅前地域を住みよくする会」が設置され「区画整理によらないまちづくり」への方針転換と「住民まちづくり計画」について、平成17年に町都市計画審議会、町議会の合意を得ました。

第4期 「区画整理区域」の廃止と具体的なまちづくりに向けた取り組み

（平成23年度～平成24年度）

区画整理区域の廃止と区画整理に替わるまちづくりを推進するため、土地利用等の基礎調査を実施するとともに、下辰野1丁目周辺のあり方検討会の開催、住民説明会の開催、住民ワークショップなどの取り組みを行ってきました。

これから

地域住民で考える、住民主導のまちづくりへ

地区計画において示された「整備、開発及び保全に関する方針」に基づき、今後も引き続き、住民の皆様方が中心となり「地区整備計画」の検討を進めていくこととなります。



—かわら版について—

このかわら版は、辰野駅前地区のまちづくりに関するお知らせとして、不定期ですが必要に応じて随時発行しています。詳細をお知りになりたい方は事務局までご連絡下さい。

事務局：辰野町役場 建設水道課

住所：〒399-0493 上伊那郡辰野町中央1番地
電話：0266-41-1111（代）
FAX：0266-41-4651

担当：上島

